

第2号

1998.1.1

編集発行：滋賀県精神保健福祉協会

事務局：滋賀県精神保健福祉協会

〒525-0056 草津市南笠町深谷66
滋賀県立精神保健総合センター気付
TEL 077 (567) 5250
FAX 077 (567) 5033

滋賀県精神保健福祉協会だより

私らしく、あなたらしく…

そのまんまでええやんか

精神障害を理解するつどい

昭和五十六年に「完全参加と平等」の理念のもとに、国際障害者年事業がスタートし、十二月三日からの一週間を「障害者週間」と定められ、この期間中は全国各地で障害者関係の行事が行なわれるようになりました。

精神保健福祉協会では、障害者週間記念事業として十二月七日(日)に滋賀県と協会の主催で、「ひこね市文化プラ



▶やまびこコーラス隊による男らしい？合唱



▶みんなで楽しくレクリエーション

ザ」で、表題のテーマで障害者のつどいが行なわれました。

参加者は、当事者・家族・一般参加者・関係機関・ボランティア等、二百人余りの参加がありました。

来賓の彦根市長より祝辞を頂き、交流会では、仲間(当事者)達の施設紹介・合唱・踊り・楽器演奏等のステージ発表がありました。それぞれの発表



▶手作り作品等の展示コーナー

障害に対する知られない誤解や盲点がどうかすると偏見・差別に繋がっているのではないかと感じられました。障害に対する啓発活動と援助体制を整えて、「私らしく、あなたらしく…」地域で受け入れられる社会が来ることを念じていました。

取材 偲

を聞いた私達は、「そのまんまでええやんか」とテーマのままに引き入れられて、心のやまいは、特定の人だけでなく、誰でもが発病する病気ではないかと、あらためて考えることができました。仲間達の社会復帰・自立のためには、医療を受けることも大切ですが、



「障害者のつどい」

の祝辞

彦根市長

中島 一

皆さんこんにちは、彦根市長の中島一でございます。本日は、「障害者のつどい」が当彦根市において開催されましたところ、県内各地から城と湖のまち彦根へようこそお越しくださいました。十万五千の市民等しく歓迎申し上げますと共に、一言ご挨拶を申し上げます。

ここにお集まりの皆様方には、地域の中で病氣や障害を持つ方々が、安心して生活が送れるよう、地域においての支援活動や啓発・普及活動にご尽力いただいておりますことに、心から深く敬意を表するものでございます。

さて、今日まで、障害者の方々への施策は、医療を中心として行われてきました。しかし、平成五年に「障害者基本法」の制定により、福祉施策の対象とされ障害者として位置づけられ、さらに平成七年には「精神保健法」が「精神保健福祉法」に改められました。このことは、地域での社会復帰施設等の整備による、より身近な所で福祉的な対応を行いながら、自立と社会参加の促進を図ろうとするものであります。

このような中で、関係者の方々の努力により、各種の施策が展開され、「病院から社会復帰施設へ、さらに地域社会へ」という施策の流れが形成されつつあります。しかし、このような

施策の流れはまだ緒に付いたばかりであり、障害者に対する社会的偏見が除かれ、社会の様々な分野への参加を実現するためには、なお多くの課題が残されています。彦根保健医療圏域では、県下に先駆けて平成四年度から、障害者の方々に対し、日常生活を行う上での、自立や社会復帰の促進を図ることを目的に「済美寮」を設けるなど、社会復帰活動の支援を図っております。

これからも、障害者施策の更なる充実を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。今後とも、ここにお集まりの皆様方のご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたしますと共に、このつどいが皆様にとりまして、実り多いものとなりますようお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



「精神障害を理解するつどい」

に参加して

宮崎加末子

今年で三回目を迎える『つどい』。雨上りの中、会場に着くと、沢山の人の熱気に包まれていました。二人の司会者の軽妙なやりとりで進められ、各作業所やサロンの様子がビデオで紹介されています。農作業をとり入れている作業所の多い事に気が付きました。種をまき育てる作業は、心が落ち着き、安らぐですね。緑を収穫する喜びも体験しているんだなあと感じました。

か』でした。なんてホッとさせる言葉でしょう。一人一人を大切に丸ごと受け入れる…。肩の力を抜き、気負わずに共に歩む大切さ…。ボランティア活動の原点をこのテーマから教わった様な気が致します。教わるだけでなくこの思いを私の廻りの友人、知人に伝えよう!!それがささやかな小さな一歩でも私に出来る事ではないだろうか。地域人の一人として…。願わくは、この『つどい』に地域の住民がもっともって参加して精神保健というものに理解を深めてほしいものです。

最後にこの『つどい』を企画、準備しお世話下さった方々に深く感謝申し上げます。

場面変わってステージ発表の時思わず身を乗りだしてしまいました。音信途絶えて、久しく、「どうしてるかしら」と案じていた彼女が、堂々としかも難しい手話を巧みにこなし舞台上に立っていたのです。体調も思わしくなく、手足も思うようにならなかったのに…ほんの数年の間にこんなに変わるなんて…色々な想いが頭の中を駆け廻って思わず大きな拍手をしてしまいました。彼女の存在がひととき大きく見えました。この様な場面に出席して、『つどい』に参加して本当に良かった。感謝の日です。今回のテーマは『私らしく、あなたらしく…そのまんまでええやん



▶手話を交えた合唱

地域生活協力員交流会

～精神保健福祉ボランティアの活動って何？～

- 日時 平成10年2月6日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所 大津市生涯学習センター 視聴覚室
大津市本丸町6-50 TEL 077-527-0025
- 内容 県内のボランティアの交流を深めるとともに、精神保健福祉ボランティア(地域生活協力員)の活動の課題や方向性について考える。
・基調講演「心のハーモニーを街に奏でる -JHC板橋の歩み-」講師：寺谷隆子氏
・シンポジウム「体験報告」
当事者、家族、ボランティアの立場から
- 問い合わせ先 滋賀県精神保健福祉協会事務局 担当：加藤
☎ 077-567-5250

滋賀県精神保健福祉協会 調査研究部会

～障害者の財産管理・権利擁護の制度について学ぼう～

- 日時 平成10年2月18日(木) 午後3時～午後5時
- 場所 草津保健所
草津市草津3丁目14-75 TEL 077-562-3526
- 内容 ・講演「滋賀県における障害者、痴呆性老人等の権利擁護制度について」
講師：弁護士 岡田富美夫氏
当協会の会員ならどなたでも参加可能です。参加希望者は下記までご連絡ください。
- 問い合わせ先 滋賀県精神保健福祉協会事務局 担当：加藤
☎ 077-567-5250

第16回 滋賀県社会福祉学会

- 日時 平成10年2月21日(土) 午前10時～午後4時30分
- 場所 滋賀県長寿社会福祉センター
草津市南笠町新池110-1 TEL 077-567-3920
- 内容 ・鼎談「21世紀の福祉を視る -地域支援システムをいかに構築するか-」
齊藤芳雄氏(ゆきぐに大和総合病院院長)
西川勝彦氏(水口町長)
右田紀久恵氏(東京国際大学教授)
・自由研究発表(分科会)
- 問い合わせ先 滋賀県社会福祉協議会
☎ 077-567-3920

心の健康づくりを考える県民のつどい

～働く人と心のストレス～

- 日時 平成10年3月8日(日) 午後1時～午後4時45分
- 場所 滋賀県立女性センター 大ホール
近江八幡市鷹飼町80-4 TEL 0748-37-3741
- 内容 ・講演 「働く人と心のストレス」
・シンポジウム 「いきいきと働くために」
今回は、働く人のストレス問題の第一人者である夏目誠先生を講師に招いて開催する予定です。ふるってご参加ください。
- 問い合わせ先 滋賀県精神保健福祉協会事務局 担当：加藤
☎ 077-567-5250

淡海サロン 「精神に障害を持つって どんなこと？」

▲いろいろな人がいて街に参加して▲

メンタル友の会の会長さん、津津育子さんの主催で、淡海サロン「精神障害を持つってどんなこと？」いろいろな人がいて街」が開催されると聞きつけ平成九年十二月九日(火)取材に行ってきました。

淡海サロンは、淡海ネットワークセンターの支援を受け「街に住む人たちと心の病についてお茶を飲みながら語り合いたい。そしてこうした地域の活動が心を病む人の暮らしを少しよくしていく手だてになれば……」との思いを込め三回のシリーズで開催され、ご近所の人、民生委員、病院関係者、作業所に通っている方等々三十名余りの人が参加しておられます。

今回は、さわらび作業所の金子秀明所長のお話の日でした。

金子：「病気をそのまま受け入れてくれる所で、誰でも、いつでも来ていいよ」という場所がたくさんあればいい。「皆、いずれば何らかの障害をもつ」という意味ではいっしょ、同じ土俵でできることは何か？誰かに出会いたいという声(「助けて」といえない声)に耳を傾けていこう」「病気を受容するまでには時間がかかる。新しい自分をつくるにはコンピュータに語っていくことが有効」熱くソフトに語る金子所長の言葉が心に残りました。

その後、参加者同志が和やかな雰囲気の中本音トークが始まり、ここで一部を紹介いたします。

「発病はどんなかんじ？私達はどうい
う接し方をしていったらよいのかな？」

「(初診まで)苦しかった。周りから声をかけてほしかった。世間話でも、じっくり時間をかけてもらえないと話せなかった。」

「ずっと家で閉じこもっていた。親にも言わなかったし、なんか問題に直面したくなかったと思う。自分のなかに何が起こっているのか解らなかった。」

「(周囲の人は)一時的にでも、おかし
いと思うと親しくつき合ってもらえない」

「自分の中に偏見があったら打ち砕い
てほしい。我々が反省しなければ……」

「なんで俺が作業所へ行かなならん自
分にも精神障害者への偏見があった」小
さい子にも精神障害者への偏見があると
感じてしまう。」

「病気について」

「自分の病気は)自分のキャラクター、
個性」毎日生活が大変で病気で寝
込んでしまうことが多いので、ヘルパー
の範囲を拡げてほしい」等でした

其々の参加者の言葉の重みに触れる
と同時にこのサロンのねらいとする
「精神に関心のある方を一人でも増や
していけたら」という願いが、叶えら
れつつあることに喜びを感じ、これか
ら、こういった地域に根付いた精神
保健福祉活動が育つことを切に望み、
努力を重ねなければならぬと思いま
す。(取材 加藤千種)

さわらび作業所所長
金子秀明氏



▲於 喫茶「にんじん」

滋賀県精神保健福祉協会

入会のご案内

◇県民、民間団体、学識経験者、医療、行政などが一体となって、精神保健福祉に関する知識を広く県民に普及啓発し、障害のある人もない人も共に暮らしよい社会づくり、「こころ豊かな社会」の実現を目指し、普及啓発事業、研修・調査研究活動、団体育成等を行います。

◇会員について

この会の趣旨に賛同する個人または団体

○一般会員 (1)個人 1,000円(年額) (2)団体 10,000円(年額)

この会の事業を賛助する個人または団体

○賛助会員 (1)個人 1,000円(年額) (2)団体 20,000円(年額)

※会費は、後日ご請求させていただきます。

ご入会の手続きについて

入会申込書に必要事項をご記入の上、事務局まで郵送でお送りください。

▼募集しています▲
ひき続いて会報誌の名前を募集しています。また、会報誌へのご意見、ご希望等をお寄せ頂ければ幸いです。

会員数 平成10年1月現在

一般会員	個人会員	298名
	団体会員	41団体
賛助会員	個人会員	22名
	団体会員	1団体

滋賀県精神保健福祉協会

《事務局》

〒525-0056 滋賀県草津市南笠町深谷66

滋賀県立精神保健総合センター 411号

TEL 077 (567) 5250

FAX 077 (567) 5033

明け方の守衛室より洩るる灯は

早出のわれの影を長くす

カズ子



中川さんの受賞は、長年にわたり鳩の会役員として、滋賀県を中心に精神保健福祉の啓発や相談・援助活動等を通じて精神障害者の社会復帰、自立・社会参加の促進に尽力された功績が評価されたものです。
(写真は、受賞された中川實恵さんです。)

▼「障害者関係功労内閣総理大臣表彰」 中川實恵さん受賞▲
平成九年十二月九日、東京都で開催された「障害者の日」記念の集いにおいて、皇太子殿下・妃殿下の御臨席の中、「アジア太平洋障害者の十年」(平成五年～十四年)の中間年を記念した障害者関係功労の内閣総理大臣表彰が行われ、障害者の福祉の向上等に関し、顕著な功績のあった個人(全国で、三十人)として、滋賀県精神障害者を守る連合会(鳩の会)の中川實恵さん(六九歳、木之本町)が受賞されました。中川さんの受賞は、長年にわたり鳩の会役員として、滋賀県を中心に精神保健福祉の啓発や相談・援助活動等を通じて精神障害者の社会復帰、自立・社会参加の促進に尽力された功績が評価されたものです。

編集後記

会報第2号が平成10年新年号となりました。新しい年の初めに皆様方のご健勝、ご発展をお祈り申し上げます。さて、去る12月12日に精神保健福祉士(P.S.W)法案が国会を通過しました。待望久しいP.S.Wの国家資格が認められたこととなります。これまで保健医療の分野と福祉の分野はコインの裏表の関係にありながら、お互いの連携が必ずしも良好だとは言えませんでした。P.S.Wは両分野のかけ橋になりうると思われます。その活動が正当な評価を受け、精神保健福祉の領域で重要な役割を果たされることを期待しています。

創刊号で記事の間の短歌が好評でしたので、今回も短歌を挿入してみました。創刊号は家族の思いやりが出ている作品でしたが、今回はカズ子さんの労働の歌をお借りしました。この方の歌には凛とした心意気と、独特の哀愁がありとても好きです。短歌、俳句、川柳、詩、散文などどのような形の作品でも結構ですので皆様方の様々な紙上参加をお待ちしています。恥ずかしながら私の一句。

「屠蘇祝いトラウマの中トラウマの消え」

(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山)